

令和6年度開始の「第2期国保運営方針」を定めました！

令和18年度の保険料水準の統一をめざします

第2期香川県国民健康保険運営方針を策定し、県内のどの市町に住んでいても、同じ所得・同じ世帯構成であれば同じ保険料(税)となるよう保険料水準の統一をめざします。負担と給付の公平性を確保することで、持続可能で安定的な財政運営を行います。

給付(サービス)の標準化を図ります

県内の被保険者の保険料(税)=負担が同じとなるため、給付も公平性を保つ必要があります。6年度以降に葬祭費を後期高齢者医療制度と同水準の3万円に統一していくほか、県全体の健康課題に対しては、共通の保健事業を行うなど、給付の標準化を図ります。



統一に関するQ&Aコーナー

Q なぜ保険料水準の統一をするのですか？

A 国保の被保険者数は減少傾向にある一方、1人当たりの医療費は全国に比べて高い状況にあり、国保事業の財政運営が不安定になるリスクが高まっています。今後も国保制度を維持していくためには、各市町内の被保険者の支えあいから、県全体の被保険者が支えあう制度に変えていく必要があります。

また、被保険者間の受益と負担の公平化を図るためにも、保険料水準の統一が必要です。

Q 保健事業は、どの市町も同じになるのですか？

A 県全体の健康課題に対しては、共通の保健事業を行っていきませんが、地域の特性に応じた課題もあることから、市町が工夫を凝らした取り組みができるよう一定の財源を確保する予定です。

Q 保険料(税)は、どうなるのですか？

A 県が統一の基準で算出した標準保険料率をもとに、市町において保険料(税)率を決定しますが、各市町の現在の保険料水準は様々であるため、統一により保険料(税)が上がる市町もあれば下がる市町もあります。

Q 保険者が県となるのですか？

A 平成30年度以降は県も保険者となり、皆様がお住まいの市町と共同して国保の財政運営を行っています。ただし、国保に関する各種申請や届け出の受付、保健事業等は、引き続き市町が担っているため、国保における市町の役割はこれまでと同様に、非常に大きいものと考えています。

【保険料水準の統一に関するご意見・ご質問】

香川県 健康福祉部 医務国保課 国民健康保険室

電話 : 087-832-3317

FAX : 087-806-0248

E-mail : imu@pref.kagawa.lg.jp

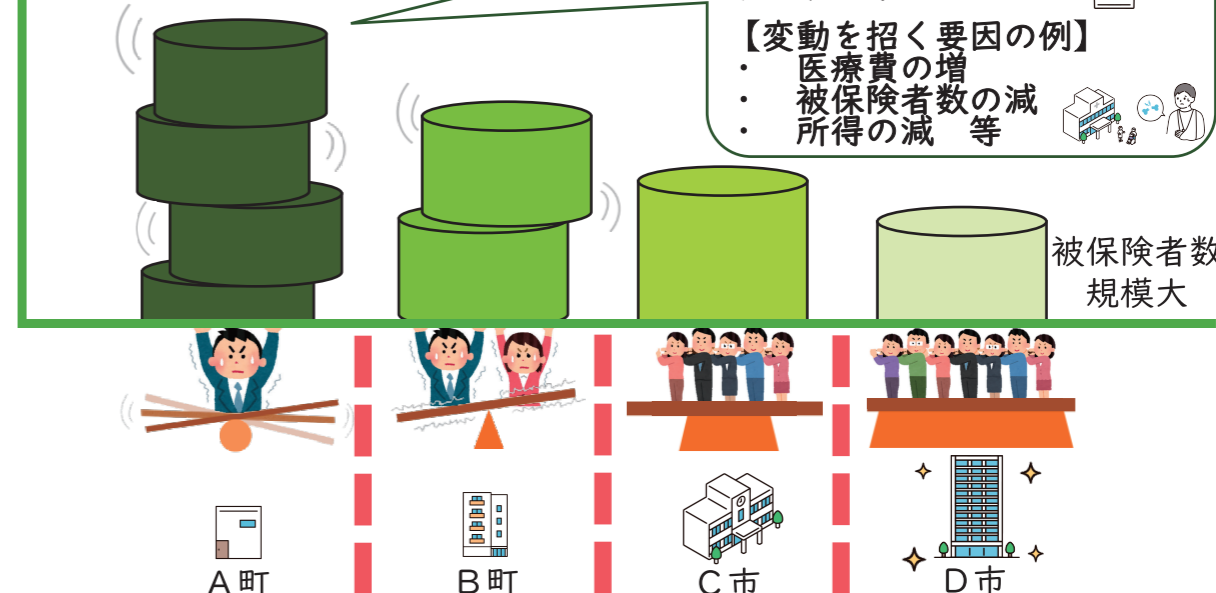
または、お住まいの市町の国民健康保険担当課におたずねください

ささえあいの国民健康保険へ！

香川県の国保制度が大きく変わろうとしていることをご存じですか？
持続可能な国保制度を維持するために、香川県では保険料水準の統一を目指します。

☑ 保険料水準の統一前の姿

財政的不安定感大



Point! 安定化のためには、県全体での支えあいが大事になります！

☑ 保険料水準の統一後の姿

17市町の被保険者で負担を支えあい！ ALL香川で！

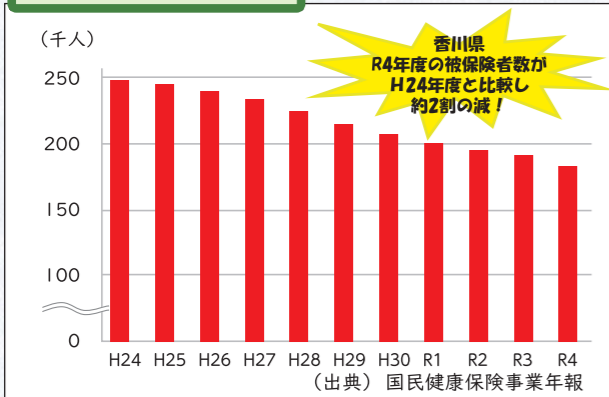


- ① 持続可能な国民健康保険制度を維持していくため、今後17市町の保険料水準の統一をめざしつつ、安定的な財政運営を進めます。
- ② 医療費適正化や収納率向上、事務の効率化を図り、保険料(税)の上昇を抑制します。
- ③ 県内の被保険者の負担(保険料(税))と給付(医療・保健事業・葬祭費など)の公平を確保し、被保険者から信頼される保険者をめざします。

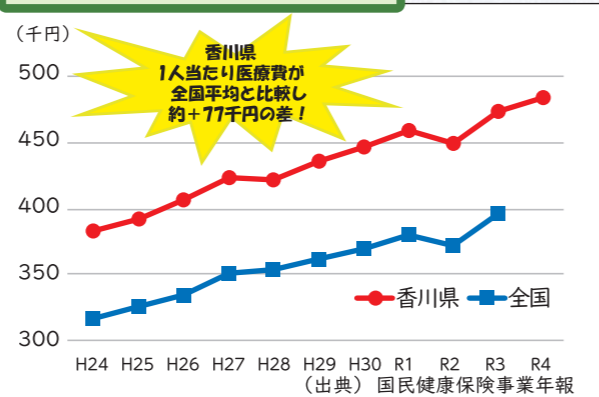
～ 令和18年度の保険料水準の統一をめざします！ ～

香川県国民健康保険の現状について

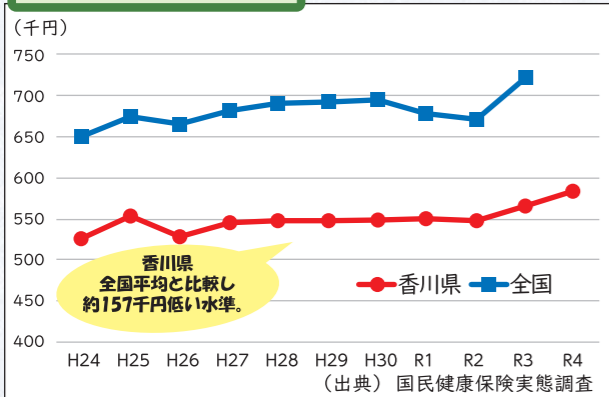
被保険者数



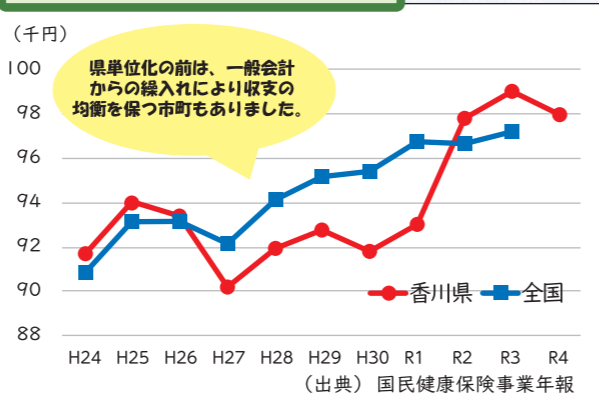
1人当たり医療費



1人当たり所得



1人当たり保険料(税)



令和5年度国民健康保険に係る保険料(税)率

市町名	令和5年度の保険料(税)率 (医療分・後期分・介護分の合計)				介護分			
	所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)
高松市	14.64		49,800	32,100	2.16		9,400	4,600
丸亀市	13.20		42,500	40,300	2.30		8,000	5,000
坂出市	13.90		45,300	40,500	2.40		9,000	5,500
善通寺市	12.60		47,000	39,000	2.30		9,000	7,000
観音寺市	12.10		40,400	36,500	1.00		6,200	4,000
さぬき市	12.00		420,00	36,000	1.90		8,000	4,500
東かがわ市	12.70		45,000	35,500	2.00		9,000	4,900
三豊市	12.20		45,400	43,400	2.20		8,000	8,000
土庄町	10.05	49.10	44,200	32,900	1.55	8.40	9,200	5,600
三木町	10.20		48,000	36,400	1.45		10,400	5,300
直島町	14.13		61,600	39,600	2.49		13,100	6,400
宇多津町	11.20		49,100	32,500	2.00		9,500	4,500
琴平町	12.07		51,900	33,900	1.89		10,100	4,900
多度津町	11.80		48,000	30,400	2.10		9,200	4,400
まんのう町	11.00		45,500	31,000	1.80		10,000	5,000
小豆島町	11.80	46.60	48,300	30,800	1.80	8.70	9,400	4,600
綾川町	12.20		48,000	37,000	2.30		10,000	6,000

※ 39歳以下の方と65歳以上の方は介護分を減算してください。
 ※ 統一保険料(税)率は、あくまでも現在の数値を用いたイメージですので、将来の数値とは異なります。

統一保険料(税)率!

所得割率(うち、介護分)

13.61%
(2.52%)

均等割額(うち、介護分)

51,252円
(11,001円)

平等割額(うち、介護分)

31,660円
(5,469円)

持続可能な県国保であるために保険者が取り組むこと

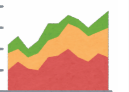
財政の健全化

市町国保の一般会計からの赤字繰入れについては行わないこととし、県国保の決算剰余金については基金に積み立てるなど、後年度に備えます。



収納率向上対策

医療や保健事業に関する費用は、公費や被用者保険からの支援のほか、皆様にご負担いただく保険料(税)によって賄われています。納付方法を多様化することにより納付しやすい環境を整えるとともに、事情があり納付が困難な方については、必要に応じて減免制度を適用するなど収納率の向上に努めます。



保健事業・医療費適正化

香川県民の死因の約半分が生活習慣病(がん・心臓病・脳卒中)です。病気の予防、早期発見・治療のため「特定健診」の受診率向上の取り組みや、重症化を予防するための保健指導や受診勧奨を行うことにより、健康保持を推進し、医療費適正化に努めます。



事務の効率化・共同事業化

高額療養費の支給申請手続きの簡素化や、各種申請の添付書類を標準化するなど、皆様の負担軽減を図ります。



保険料(税)率の改定

保険料(税)については、香川県が保険者となった平成30年度以降も、市町がそれぞれの状況に応じて決定していますが、今後、保険料水準の統一に向けて、算定方式や賦課割合(所得割・均等割・平等割の割合)を揃えていきます。

そのため、皆様の保険料(税)が変更されることがありますので、ご協力をお願いします。



健康に気をつけることは、こんなに☺️いいこと☺️ばかり!

【いいこと その1 ☺️】
特定健診等を通じて、自分の身体との対話が可能に♪



病気の予防や早期発見により、生活の質の向上が期待できます!



【いいこと その2 ☺️】
健康寿命が延び、適正な医療費に♪

若いころから健康維持に励み、健康長寿となることで、ご自身だけでなく支える方々の負担も軽くなります。



【いいこと その3 ☺️】
適度な運動で、健康の維持!

負荷が軽めの運動でも、気分転換等の良い効果が期待できます♪